第明治二十五種郵便物認可

寄附金	252	1,693	—	1,945	（注５）
目的積立金	996,257	—	—	996,257	
損益外除売却差額相当額	△ 226,899	—	140,099	△ 366,999	（注６）
計	17,753,392	2,913,734	140,099	20,527,026	
損益外減価償却累計額	△ 20,504,588	△ 2,498,309	△ 95,057	△ 22,907,841	（注７）
損益外減損損失累計額	△ 59,466	—	△ 20,557	△ 38,908	（注８）
損益外利息費用累計額	△ 5,615	△ 612	—	△ 6,227	
差引計	△ 2,816,278	414,812	24,485	△ 2,425,950	

（注１）　資本金のうち政府出資金の当期減少は、清水宿舎跡地の土地譲渡によるものである。
（注２）　資本剰余金のうち国からの承継の当期増加額は、建物の登録有形文化財への登録によるものである。
（注３）　資本剰余金のうち施設費の当期増加額は、医学部北校舎改修、経済学部校舎改修及び工学部情報工学科棟改修による資産の取得その他固定資産の取得により建設仮勘定及び預り施設費から振り替えたものである。
（注４）　資本剰余金のうち現物寄附の当期増加額は、美術品の寄附によるものである。
（注５）　資本剰余金のうち寄附金の当期増加額は、建物の登録有形文化財への登録によるものである。
（注６）　資本剰余金のうち損益外除売却差額相当額の当期減少額は、医学部北校舎改修、経済学部校舎改修及び工学部情報工学科棟改修による建物附属設備の除却その他固定資産の除却により生じたものである。
（注７）　資本剰余金のうち損益外減価償却累計額の当期減少額は、医学部北校舎改修、経済学部校舎改修及び工学部情報工学科棟改修による建物附属設備の除却その他固定資産の除却により生じたものである。
（注８）　資本剰余金のうち損益外減損損失累計額の当期減少額は、清水宿舎跡地の土地譲渡及び松本キャンパス鉄塔の除却により生じたものである。

⑭　積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

⑭―１　積立金の明細　（単位：千円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
国立大学法人法第32条第１項積立金	6,583,087	—	—	6,583,087	
準用通則法第44条第３項積立金	241,046	41,113	—	282,159	（注１）
準用通則法第44条第１項積立金	3,566,798	1,688,554	—	5,255,353	（注２）
計	10,390,933	1,729,667	—	12,120,601	

（注１）　当期増加額は、前期未処分利益より文部科学大臣の承認を経て積み立てたものである。
（注２）　当期増加額は、前期未処分利益より積み立てたものである。

⑭―２　目的積立金の取崩しの明細　（該当なし）

⑮　業務費及び一般管理費の明細　（単位：千円）

教育経費			
消耗品費		384,844	
備品費		105,426	
印刷製本費		42,792	
水道光熱費		260,182	
旅費交通費		124,574	
通信運搬費		21,607	
賃借料		23,056	
車両燃料費		4,416	
保守費		38,300	
修繕費		266,859	
損害保険料		2,508	
広告宣伝費		8,394	
行事費		5,891	
諸会費		19,177	
会議費		1,394	
報酬・委託・手数料		516,995	
奨学費		511,542	
減価償却費		304,328	
図書費		78	
貸倒損失		4,850	
雑費		10,161	
租税公課		496	2,657,879